



令和4年度 塩釜地区消防事務組合消防職員 (消防吏員・事務職員) 採用試験案内



塩釜地区（塩竈市・多賀城市・松島町・七ヶ浜町及び利府町の二市三町）の消防業務（消防団事務を除く）、福祉審査業務及び環境衛生業務に従事する、塩釜地区消防事務組合消防職員（消防吏員、事務職員）の採用試験案内です。

なお、以下の記載内容は、特に断りがない限り消防吏員と事務職員の共通事項になります。

1 試験区分、業務内容、採用予定人員

| 試験区分 | 業務内容 | 採用予定人員 |
|-------------|---|-----------------------|
| 消防吏員 | 消防本部及び消防署において、消火、救急、救助、火災予防、建築同意、危険物施設許認可、建築物への立入検査、消防用設備等の審査・検査、防火防災指導その他消防行政に関する業務全般に従事します。 | 大学の部、高校の部 合わせて6名程度 |
| 事務職員 | 消防本部及び事務局（介護審査課、環境課）において、消防行政、福祉審査及び環境衛生に関する事務全般に従事します。 | 大学の部、高校の部 合わせて1名程度 |

※ 消防吏員又は事務職員のいずれか一方の試験区分を選択して受験することになります。両方を選択して受験することはできません。

※ 女性の職員は、現行の法律などにより、従事できる業務及び作業に制限があります。

2 受験資格

| 要件 | 受験資格 |
|---|---|
| 学歴、年齢 | <ul style="list-style-type: none"> ・消防吏員大学の部（令和5年3月卒業見込を含む。） 平成5年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた者で、大学を卒業した者。 ・消防吏員高校の部（令和5年3月卒業見込を含む。） 平成13年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた者で、高等学校を卒業した者。 ・事務職員の部（令和5年3月卒業見込みを含む。） 昭和58年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた者で、大学又は、高等学校を卒業した者。 |
| 性別 | 問いません。 |
| 身体等 <u>※「事務職員」については、この限りではありません。</u> | <ul style="list-style-type: none"> ・身長 男性：おおむね160cm以上 女性：おおむね155cm以上 ・体重 男性：おおむね50kg以上 女性：おおむね45kg以上 ・胸囲 身長のおおむね2分の1以上 ・視力 両眼とも裸眼視力0.3以上、または裸眼0.1以上かつ矯正視力1.0以上 ・聴力 職務に支障がないこと ・握力 男性：左右ともおおむね35kg以上 女性：左右ともおおむね30kg以上 ・その他 <ol style="list-style-type: none"> 1 体質が健全で、四肢関節に障害等の異常がなく諸機能が正常であること 2 精神機能及び神経系統に異常がないこと 3 言語明瞭で充分発音ができること 4 結核性疾患、伝染病疾患及びその他の疾患がないこと |

※ 第2次試験受験者に提出していただく健康診断書等において、前記受験資格を満たさないことが判明した場合は合格を取り消すことがあります。

【欠格条項】

前記の受験資格を満たす場合でも、次のいずれかに該当する方は受験できません。

- 1 日本国籍を有しない者。
- 2 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者。
- 3 塩釜地区消防事務組合職員として、懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者。
- 4 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党、その他の団体を結成し又はこれに加入した者。

3 試験日時・試験会場・試験科目・合格発表

| 試験日時 | 試験会場 | 試験科目 | 合格発表 |
|---|----------------------------------|----------------------------|---------------|
| 第1次試験 令和4年9月25日（日） 午前9時10分集合 午前9時30分開始 (受付:午前8時40分～9時10分) | ホテルグランドパレス塩釜3階 (宮城県塩竈市尾島町3-5) | ・教養試験 ・論(作)文試験 ・適性検査 | 令和4年10月中旬以降予定 |
| 第2次（最終）試験 (令和4年10月下旬～ 11月上旬頃を予定) | 第1次試験合格者に通知します。 | ・面接試験 ・体力検査 | 令和4年11月下旬まで予定 |

※ 体力検査は、試験区分が「消防吏員」のみ実施します。

※ 新型コロナウイルス感染症拡大状況等により、試験日時、試験会場等を変更する場合があります。

※ 試験科目のいずれか一つでも受験しなかった場合は、採用試験を棄権したものとみなします。

※ 第2次（最終）試験は、第1次試験合格者のみ受験することができます。

4 受験手続き

(1) 試験案内、受験申込書及び受験票の配付

令和4年8月2日から、消防本部総務課人事教養係及び管内5消防署（塩釜消防署・多賀城消防署・松島消防署・七ヶ浜消防署・利府消防署）で配付するほか、ホームページ（<http://sioshou.jp/p5/p5-1/>）でもご覧いただけます。

なお、書類の作成・提出にあたっては、申込書内にある **申込書・受験票の記入要領** を必ずご確認ください。



試験案内等配付場所（ホームページ）



試験案内等ページ（ホームページ）

(2) 申込方法

専用の受験申込書及び受験票（配付したハガキまたはホームページから受験票用紙を印刷して使用する場合は自身で用意したハガキに63円切手を貼付）に必要な事項を自筆で記入し、次の申込場所に **原則持参してください。** 提出書類に不備がある場合及び受付期間を過ぎる場合は受付できません（受験できません）。

なお、申し込みの際においては、卒業（見込）証明書、住民票等の提出は不要です。

【受付期間、受付場所、問い合わせ先】

令和4年8月2日（火曜日）～26日（金曜日） 午前9時～午後5時

塩釜地区消防事務組合消防本部 総務課人事教養係

宮城県塩竈市尾島町17番22号 電話 022-361-1624

※土・日曜日、祝日は配付、受付及び問い合わせの対応は出来ませんのでご注意ください。

5 試験方法

| 試験科目 | | 内 容 |
|---------------|---------|--|
| 第1次試験 | 教養試験 | 五肢択一式（120問出題）により1時間行います。 |
| | 論(作)文試験 | 課題提示による記述試験を1時間行います。 |
| | 適性検査 | マークシート方式により約30分間行います。 |
| 第2次試験 (最終) | 面接試験 | 個別又は集団面接により行います。 |
| | 体力検査 | 運動能力、体力、持久力、柔軟性等について検査します。 (握力、腕立て伏せ、長座体前屈、反復横跳、シャトルラン、立幅跳) |

※ 体力検査は、試験区分が「消防吏員」のみ実施します。

※ 第2次試験受験者には、医師が発行する健康診断書を提出していただきます（診断にかかる費用は受験者の負担となりますのでご了承ください。）

6 合格者の発表

- (1) 第1次試験結果については、10月中旬以降合否にかかわらず受験者全員に通知します。
 - (2) 第2次（最終）試験結果については、11月下旬までに合否にかかわらず受験者全員に通知します。
- ※ 電話やメール等での合否に関する照会には応じておりません。

7 採用・待遇

- (1) 第2次（最終）試験合格者は、採用候補者名簿に登載し、令和5年4月1日に採用予定となります。
- (2) 採用後は、塩竈市、多賀城市、松島町、七ヶ浜町及び利府町内に居住することを原則とします。
- (3) 消防吏員として採用された方は、宮城県消防学校（宮城県仙台市宮城野区幸町四丁目7-1）に入校し、1年間の全寮制による規律と節度ある生活環境の中、消防吏員としての基礎知識や心構えなどについて初任教育を受け、卒業後、各消防署に配属されます。
また、人事異動等により塩釜地区消防事務組合事務局（介護審査課、環境課）において、事務組合が所管する福祉審査及び環境衛生に関する業務に従事する場合があります。
- (4) 身分は地方公務員となり、給料（採用時）はおおむね次のとおりです。（令和4年4月1日現在）
《消防吏員》高校卒業 169,900円 短大卒業 183,700円 大学卒業 199,000円
《事務職員》高校卒業 150,600円 短大卒業 163,100円 大学卒業 182,200円
※ 採用前に職歴等がある場合は一定の基準で加算される場合があります。
また、上記の他に、通勤手当、扶養手当、住居手当、期末勤勉手当等が条件に応じて支給されます。
- (5) 採用区分（消防・事務）に応じ、制服、制帽、靴、防火服、防火ヘルメット、手袋等が支給されます。
- (6) 勤務時間・休暇
毎日勤務者：月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分（7時間45分）
隔日勤務者：シフト制 午前8時30分～翌日午前8時30分（15時間30分）
休 暇：年次有給休暇、病気休暇、慶弔などの特別休暇、介護休暇の各制度のほか、育児休業等の制度が整備されています。
- (7) 昇任は、厳正公平な競争試験または選考により行われ、本人の努力次第で上位の職務・階級（役職）に昇任することができます。
- (8) 公務上の災害又は通勤による災害を受けた場合の損害について、地方公務員災害補償法に基づき補償されます。

8 試験結果の開示

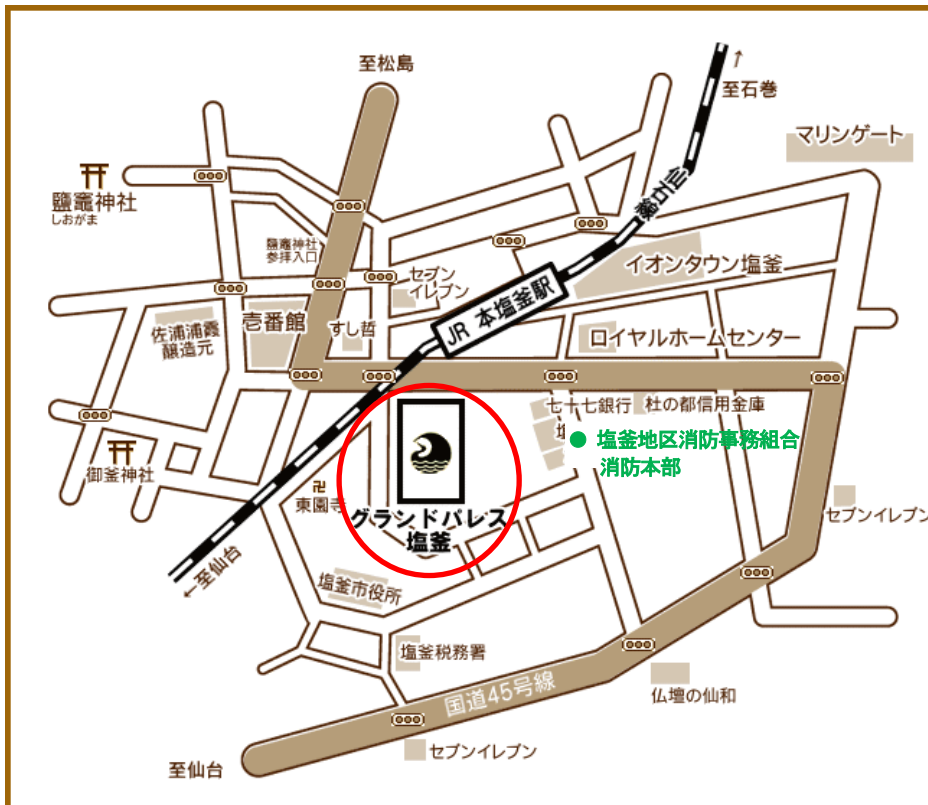
試験結果については、塩釜地区消防事務組合個人情報保護条例（平成17年条例第7号）の規定に基づき、順位及び得点について開示を請求することができます。開示を希望する場合は、受験者本人が、本人であることを証明する書類（運転免許証、旅券等）を持参の上、午前9時から午後5時までの間に次表の開示場所に直接お越しくください。ただし、土・日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日や電話、はがき、メール等による開示の請求はできませんのでご注意ください。

| 試験 | 開示請求できる者 | 開示内容 | 開示受付期間 | 開示場所 |
|-------|-----------|-------|------------------|---------------------------------|
| 第1次試験 | 第1次試験不合格者 | 順位・得点 | 合否通知の日 から1ヵ月間 | 塩釜地区消防事務組合総務課 (塩釜市尾島町17番22号) |
| 第2次試験 | 第2次試験不合格者 | | | |

9 その他注意事項

- (1) 試験当日、受験票及び筆記用具（HB鉛筆類、消しゴム、ボールペン、必要により鉛筆削り）を持参して下さい。なお、下敷きは使用できません。
- (2) 受験者は、試験開始20分前までに集合し係員の指示に従って下さい。試験開始後30分以上遅れた場合は受験できません。
- (3) 不正行為があった場合、又は係員の指示に従わない場合は、退室を命じることがあります。
- (4) 申し込みの際に提出された書類については、一切返却しませんのでご了承ください。
- (5) **災害の発生や新型コロナウイルス感染症拡大等やむを得ない事情により、試験日時、試験会場及び合格発表時期などを変更する場合があります。その際は、塩釜地区消防事務組合のホームページ(<http://sioshou.jp>)でお知らせします。**
- (6) 第1次試験会場に受験者用の駐車場はありませんので、ご注意ください。
- (7) 試験時間中は、携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末等の使用及び机の上に置くことも厳禁とします。時計代わりに使用することも認めません。使用を確認した場合は試験失格となることがあります。
- (8) 受験資格を満たさない、または受験申込書等の記載事項が正しくないことが判明した場合は、受験を認めず又は合格を取り消すことがあります。
- (9) ゴミは各自で必ず持ち帰ってください。
- (10) 受験に際して塩釜地区消防事務組合が収集する受験者の個人情報、採用試験及び採用に関する事務以外の目的では一切使用しません。ただし、採用者の個人情報については人事情報として使用します。
- (11) **別紙「採用試験における新型コロナウイルス感染症等に関する注意事項について」を、必ずご確認ください。**

10 試験会場（第1次試験）



○試験会場（第1次試験）

ホテルグランドパレス塩釜
宮城県塩釜市尾島町3-5
午前9時10分集合
午前9時30分試験開始
(受付: 午前8時40分～9時10分)

※ 試験会場に受験者用の駐車場はありませんので、公共交通機関等をご利用ください。

- JR仙石線ご利用の場合
仙台駅 - 本塩釜駅
本塩釜駅から、徒歩約2分
- JR東北本線ご利用の場合
仙台駅 - 塩釜駅
塩釜駅から、徒歩約20分
タクシー約5分